

《特集・第51回研究例会》

シンポジウム「ミュージック・ライブラリアンの養成～文科省「改正司書養成科目」をめぐる」

国立国会図書館・音楽映像資料課から	大島 薫	1
文部科学省「改正司書養成科目」について	加藤信哉	3
新省令科目と音楽図書館との関係づけ ―何ができるか、どこまでできるか―	松下 鈞	5
音楽大学における司書養成について ―昭和音楽大学の場合―	岸本宏子	8
傍聴記	柳原和音	11

第51回支部研究例会は、2011年12月4日(日)14時より、東京文化会館第1会議室を会場として開催された。4人の講師の方々を迎えたシンポジウム「ミュージック・ライブラリアンの養成」は、2012年4月より実施される文部科学省「改正司書養成科目」との関連において、長年懸案とされてきた音楽図書館員の養成にかんする諸問題を検討し、今後の方向性を探ることを趣旨とした。

2011年10月の組織再編により国立国会図書館に創立以来初めて誕生した「音楽」を冠した部署「音楽映像資料課」からの報告、新省令科目の概要と問題点、一般大学での司書課程の実態、わが国の音楽大学に史上初めて開講されることになった昭和音楽大学司書課程の紹介、など講師の方々からホットニュースが次々に伝えられ、会場は熱い雰囲気にも包まれた。フロアとの活発な意見の交換も加わり、予定時刻を30分延長して終了した。(参加者25名)

お忙しい中、発表および討議にご参加くださいました講師の方々に感謝します。

(コーディネーター・司会 林淑姫)

国立国会図書館・音楽映像資料課から

おおしま かおる
大島 薫
(国立国会図書館)

国立国会図書館
音楽映像資料課から
National Diet Library
Audiovisual Materials Division

平成23年12月4日
IAML例会
大島 薫

♪ 本日の内容 ♪

♪ 音楽資料・情報担当者セミナー

♪ 音楽映像資料課から

平成22年度

平成22年12月10日(金)及び12月17日(金)
「我が国における音楽資料の現状と問題点」

1日目:洋楽資料と伝統音楽資料の保存と継承

2日目:録音(映像)資料の保存と継承

参加者:18名(外部)

うち大学図書館関係者13名、その他6名

音楽資料・情報担当者セミナー

・平成22年度より、次世代コンテンツ推進機構の協力のもと開催

・目的

音楽資料に関する理解を深め、音楽資料・情報担当者の育成に寄与すること

平成23年度

平成23年9月14日(水)及び9月15日(木)
テーマ:「音楽資料の組織化(と媒体変換)」

参加者:26名(外部)

大学図書館 13名

公共図書館 2名

民間企業 7名

その他 4名

セミナーの日数・参加人数

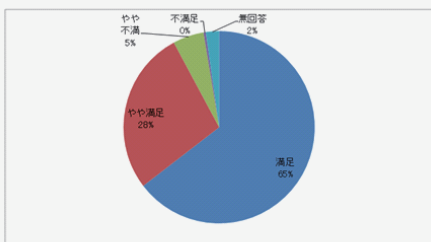
・参加しやすい日数

半日	1日	2日連続	3日連続
4	14	6	1

・参加しやすい人数

1人	2人	3人以上	複数交代	その他
15	6	7	7	1

セミナーの満足度(23年度)



音楽映像資料課

セミナーの開催時期・頻度

・参加しやすい時期

4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	その他
5	9	10	2	2

・参加しやすい頻度

年1回	年2回	年3~4回	その他
10	10	1	

平成23年10月 組織再編

資料提供部と主題情報部が統合
電子情報部が新設

資料提供部 電子資料課



利用者サービス部 音楽映像資料課

国立国会図書館月報2011年10月号

<http://www.ndl.go.jp/jp/publication/geppo/pdf/geppo1110.pdf>

音楽映像資料課の業務

- ① 所管資料(電磁的資料及び電磁的資料が附属する図書類、音楽資料及び映像資料等)に係る保管、保存、閲覧、複写、貸出し、レファレンス及び証明
- ② 音楽・映像資料室及び電子資料室の管理、運営、参考資料の選定
- ③ 所属の書庫の管理

文部科学省「改正司書養成科目」について

かとう しんや
加藤信哉
(名古屋大学附属図書館)

所管資料

- ・ パッケージ系電子資料(CD-ROM等)7万点、図書組み合わせ資料5万点
- ・ レコード29万枚、CD31万枚、ビデオディスク9万枚
- ・ その他録音・映像資料(カセット、ビデオ等)2万4千点
- ・ 上記各種媒体の再生装置を、閲覧用として管理。

文部科学省「改正司書養成科目」について

2011年12月4日
IAML日本支部例会
加藤 信哉

複数部局課にわたる音楽図書館としての機能

<機能>

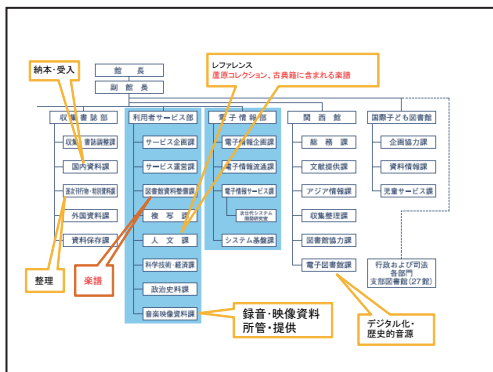
- ・ 納本・受入→収集書誌部国内資料課
- ・ 整理→収集書誌部逐次刊行物・特別資料課
- ・ レファレンス→利用者サービス部人文課
- ・ デジタル化→関西館電子図書館課

<所管資料>

- ・ 楽譜→利用者サービス部図書館資料整備課
- ・ 蘆原コレクション→利用者サービス部人文課

文部科学省「改正司書養成科目」

- ・ 平成24年4月1日から施行される司書資格の取得に必要な新しい科目・単位数
- ・ 平成20年6月の図書館法の改正、平成21年4月に改正された図書館法施行規則(文部科学省令)等の改正による
- ・ 大学等における司書養成課程の課題や図書館職員に必要な技術・知識等についてまとめた報告書『司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について』(平成21年2月)の内容を踏まえたもの



改正図書館法(平成20年6月)における司書資格

第5条

第五条(司書及び司書補の資格)
[1]次の各号のいずれかに該当する者は、司書となる資格を有する。
一 大学を卒業した者で大学において文部科学省令で定める図書館に関する科目を履修したもの
二 大学又は高等専門学校を卒業した者で次条の規定による司書の講習を修了したもの(以下略)

旧第5条1項

第五条(司書及び司書補の資格)
[1]次の各号のいずれかに該当する者は、司書となる資格を有する。
一 大学又は高等専門学校を卒業した者で次条の規定による司書の講習を修了したもの
二 大学を卒業した者で大学において図書館に関する科目を履修したもの(以下略)

図書館法施行規則

第一章 図書館に関する科目

第一条 図書館法(昭和二五年法律第百十八号。以下「法」という。第五条第一項第一号に規定する**図書館に関する科目**は、次の表に掲げるものとし、**司書となる資格を得ようとする者は、甲群に掲げるすべての科目及び乙群に掲げる科目のうち二以上の科目についてそれぞれ単位数の欄に掲げる単位を取得しなければならない。**

[次の表]

甲 群		乙 群	
科 目	単 位 数	科 目	単 位 数
生涯学習概論	二	図書館基礎特論	—
図書館概論	二	図書館サービス特論	—
図書館制度・経営論	二	図書館情報資源特論	—
図書館情報技術論	二	図書・図書館史	—
図書館サービス概論	二	図書館施設論	—
情報サービス論	二	図書館総合演習	—
児童サービス論	二	図書館実習	—
情報サービス演習	二		
図書館情報資源概論	二		
情報資源組織論	二		
情報資源組織演習	二		

2. 図書館サービスに関する科目

図書館サービス概論	情報サービス論	児童サービス論	情報サービス論
図書館サービスの考え方と構造の理解を図り、資料提供、情報提供、連携・協力、課題解決支援、障害者・高齢者・多文化サービス等の各種のサービス、著作権、接遇、コミュニケーション等の基本を解説する。	図書館サービスにおける情報サービスの意義を明らかにし、レファレンスサービス、情報検索サービス等の考図書・データベース等の情報源、図書館利用者教育、発信型情報サービス等の新しいサービスについて解説する。	児童(乳幼児からヤングアダルトまで)を対象に、発達と学習における読書の役割、年齢層別サービス、絵本・物語等の資料、読み聞かせ、学校との協力等について解説し、必要に応じて演習を行う。	情報サービスの設計から評価に至る各種の業務、利用者の質問に対するレファレンスサービスと情報検索サービス、積極的な発信型情報サービスの演習を通して、実践的な能力を養成する。
2単位	2単位	2単位	2単位

3. 図書館情報資源に関する科目

図書館情報資源概論	情報資源組織論	情報資源組織演習
印刷資料・非印刷資料・電子資料とネットワーク情報資源からなる図書館情報資源について、類型と特質、歴史、生産、流通、選択、収集、保存、図書館業務に必要な情報資源に関する知識等の基本を解説する。	印刷資料・非印刷資料・電子資料とネットワーク情報資源からなる図書館情報資源の組織化の理論と技術について、書誌コントロール、書誌記述法、主題分析、メタデータ、書誌データの活用法等を開設する。	多様な情報資源に関する書誌データの作成、主題分析、分類作業、統制語表の適用、メタデータの作成等の演習を通して、情報資源組織業務について実践的な能力を養成する。
2単位	2単位	2単位

司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について(報告) 2009.2 (別紙2)

「図書館に関する科目」：新旧比較表

新旧科目		新旧科目	
科目	単位数	科目	単位数
1. 生涯学習概論	2	11. 情報サービス論	2
2. 図書館概論	2	12. 図書館情報資源概論	2
3. 図書館制度・経営論	2	13. 情報資源組織論	2
4. 図書館情報技術論	2	14. 情報資源組織演習	2
5. 図書館サービス概論	2		
6. 情報サービス論	2		
7. 児童サービス論	2		
8. 情報サービス演習	2		
9. 図書館情報資源概論	2		
10. 情報資源組織論	2		
11. 情報資源組織演習	2		
12. 図書館基礎特論	—		
13. 図書館サービス特論	—		
14. 図書館情報資源特論	—		
15. 図書・図書館史	—		
16. 図書館施設論	—		
17. 図書館総合演習	—		
18. 図書館実習	—		

司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について(報告) 2009.2 p.14

選択科目(1)

図書館基礎特論	図書館施設論
必修の各科目で学んだ内容を発展的に学習し、理解を深める観点から、基礎科目に関する領域の課題を選択し、講義や演習を行う。	必修の各科目で学んだ内容を発展的に学習し、理解を深める観点から、図書館活動・サービスが展開される場としての図書館施設について、地域計画、建築計画、その構成要素等を開設する。
1単位	1単位
図書館サービス特論	図書館総合演習
必修の各科目で学んだ内容を発展的に学習し、理解を深める観点から、図書館サービスに関する領域の課題を選択し、講義や演習を行う。	必修の各科目で学んだ内容を掘り下げて学習し、理解を深める観点から、少人数を対象に、研究指導や論文指導あるいは見学会、講演会等を組み合わせた総合的な演習を行う。
1単位	1単位

司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について(報告) 2009.2 (別紙2)

1. 基礎科目

生涯学習概論	図書館概論	図書館情報技術論	図書館制度・経営論
生涯学習及び社会教育の本質と意義の理解を図り、教育に関する法律・自治体行財政、施設、学校教育・家庭教育等との関連並びに社会教育施設、専門的職員役割、学習活動への支援等の基本を解説する。	図書館の機能や社会における意義と役割について理解を図り、図書館の歴史と現状、館種別図書館と利権教育等との関連、図書館職員の役割と資格、今後の課題と天保等の基本を解説する。	図書館業務に必要な基礎的な情報技術を習得するために、コンピュータ等の基理、図書館業務システム、データベース、検索エンジン、電子資料、コンピュータシステム等について解説し、必要に応じて演習を行う。	図書館に関する法律、関連する領域の法律、図書館政策について解説するとともに、図書館経営の考え方、職員や施設等の経営資源、サービス計画、予算の確保、調査と評価、管理形態等について解説する。
2単位	2単位	2単位	2単位

司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について(報告) 2009.2 (別紙2)

選択科目(2)

図書館情報資源特論	図書館実習
必修の各科目で学んだ内容を発展的に学習し、理解を深める観点から、図書館情報資源に関する領域の課題を選択し、講義や演習を行う。	図書館に関する科目で得た知識・技術を元にして、事前・事後学習の指導を受けたつ立立図書館業務を経験させる。
1単位	1単位
図書・図書館史	
必修の各科目で学んだ内容を発展的に学習し、理解を深める観点から、図書をはじめとする各種図書館情報資源の形態、生産(印刷等を含む)、普及、流通等の歴史、並びに図書館の歴史の発展について解説する。	
1単位	

司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について(報告) 2009.2 (別紙2)

「図書館に関する科目」の概要(1)

- 履修科目を現行の「14科目20単位以上」から「13科目24単位以上」に変更
- 「生涯学習概論」の行政に関する内容を充実(1単位→2単位)
- 「図書館経営論」に法制度・政策の内容を加えて、科目名を「図書館制度・経営論」(2単位)
- 情報化の進展に対応した能力育成のため「図書館情報技術論」を新設

文部科学省生涯学習政策局社会教育課 図書館法施行規則の改正 文部科学時報 2009.7.p.30-32 12

参考文献

- 特集2:人と本をむすぶ新しい図書館司書. 文部科学時報 No.1602, 2009.7. p.30-39.
- 司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について(報告) 平成21年2月 これからの図書館の在り方検討協力者会議 [18 p.]
- 特集★図書館法改正をめぐって. 図書館雑誌 Vol.102 No.9, 2008.9. p.633-648.
- 特集★図書館情報学教育の行方. 図書館雑誌 Vol.103 No.4, 2009.4. p.210-232.

13

「図書館に関する科目」の概要(2)

- 「図書館サービス論」を「図書館サービス概論」に名称変更
- 子どもの読書活動の推進の観点から「児童サービス論」を2単位に拡充
- 「レファレンスサービス演習」と「情報検索演習」を発展的に統合し、「情報サービス演習」を新設
- 「図書館資料」にネットワーク上の情報資源を加え、これらを含むものとして新たに「図書館情報資源」を位置づけ、各科目の名称・内容を更新 この中で「専門資料論」を整理統合

文部科学省生涯学習政策局社会教育課 図書館法施行規則の改正 文部科学時報 2009.7.p.30-32 13

新省令科目と音楽図書館との関係づけ
～何ができるか、どこまでできるか～

まつした ひとし
松下 鈞

(帝京大学総合教育センター)

「図書館に関する科目」の概要(3)

- 必修科目で学んだ内容をより深く学習し、理解を深める観点から、選択科目を1単位7科目設け、これらの中から2科目2単位以上選択
- 講義科目については、1単位当たり15時間、演習科目については、1単位あたり30時間を想定

文部科学省生涯学習政策局社会教育課 図書館法施行規則の改正 文部科学時報 2009.7.p.30-32 14

新省令科目と音楽図書館
何ができるか?どこまでできるか?

松下 鈞
帝京大学総合教育センター

「図書館に関する科目」の評価

- 司書の主たる養成の場が講習ではなく、大学となったこと
- 必要最低単位数の24単位への引き上げ、科目改訂など、司書の資質向上のための改革の一步
- 最低単位数を引き上げ、図書館経営・サービス計画・情報技術等の科目を導入することで教育レベルの底上げと内容の現代化を意図
- 図書館サービスの核である資料系の内容が不足

平野英俊. 省令科目の改正と司書の資質向上 文部科学時報 2009.7. p.34-35. 15

話題提供

- ◆司書科目における「音楽」扱い方 (帝京、明治、中央、獨協における現状)
- ◆新省令科目での「音楽」の扱い方
- ◆音楽ライブラリアンの育成

図書館資料論<図書館情報資源概論>

印刷資料、非図書資料、電子資料とネットワークからなる図書館情報資源について、類型、特質、歴史、生産、流通、選択、収集、保存等、図書館業務に必要な情報資源に関する基本を解説

音楽資料の多様性
音楽資料の類型・機能・流通・保存・利用等の特殊性
音楽資料の組織化とアクセスの問題
 (典拠、統一標題等)

情報サービス演習<情報サービス演習>

情報サービスの設計から評価に至る各種の業務、利用者の質問に対するレファレンスサービスと情報検索サービス、積極的な発信型情報サービスの実践的能力を養成

- ☛音楽と音楽資料に関する事例調査
- ☛バスファインダーの作成

図書館情報資源概論では

音楽資料・情報の

- 多様性を強調
- 記録・再生方式の多様性と変遷
- 媒体（容器）の多様性と特性
- 保存の特殊性
- 利用方式の多様性と特性

専門図書館論<図書館基礎特論>

必修各科目で学んだ内容を発展的に学習し、理解を深める観点から、基礎科目に関する領域の課題を選択し、講義と演習を交えて行なう

- ◆学校図書館論
- ◆公共図書館論
- ◆大学図書館論
- ◆専門図書館論
 - ☛音楽図書館を扱う

資料組織論<情報資源組織論>

印刷資料、非印刷資料、電子資料とネットワーク情報資源からなる図書館情報資源の組織化の理論と技術について、書誌コントロール、書誌記述法、主題分析、メタデータ、書誌データの活用法等を解説

楽譜、AV資料の特殊性
 ☛タイトル・責任表示等の記述
 ☛アクセスと書誌データとの関係
 ☛典拠コントロールの必要性和重要性
 ☛音楽分類法

専門資料論<図書館情報資源特論>

図書館資料論<図書館情報資源概論>等必修各科目で学んだ内容を発展的に学習し、理解を深める観点から、各種専門分野における特有な情報資源に関して講義、演習、施設見学等を交えて行なう

音楽資料・情報(楽譜、視聴覚資料、楽器、画像等) 種別、形態、機能、歴史、保存、活用等

資料組織演習<情報資源組織演習>

多様な情報資源に関する書誌データの作成、主題分析、分類、統制語彙の適用、メタデータの作成等の演習を通して、情報資源組織化の実践的な能力を養う

- ☛CD, DVDと図書との比較・確認
- ☛CDの書誌データの作成
- ☛NACIS-CAT (教育モード) に目録演習

図書及び図書館史<図書・図書館史>

図書をはじめとする各種図書館情報資源の形態、生産、普及、流通等の歴史、図書館の歴史的発展について解説する

- ☛情報のドキュメンテーション
(記譜法の発展)
- ☛日本印刷史における西洋との出会い
- ☛徳川頼貞と南葵音楽文庫
- ☛遠山一行と日本近代音楽館

資料特論 <図書館情報技術論>

図書館業務に必要な基礎的な情報技術を習得するため、コンピュータ等の基礎、図書館業務システム、DB、検索エンジン、電子資料、コンピュータシステム等について解説し、必要に応じて演習を行う

- ☛ 電子資料、デジタル化、SNS
- ☛ 電子情報資源の評価 (Wikipedia検証)

やろうと思えばできる

これまでの報告の通り、現状の省令科目でも、平成24年度から施行の新省令科目でも、いくつかの科目の一部で音楽資料、音楽図書館について扱うことは可能である

専門図書館論

音楽・舞台芸術、美術・ファッション、医学生命科学、法律・行政等を専門的に扱う図書館の業務と主題情報専門家の活動について、国際的動向を踏まえて紹介し、活動の可能性について理解を深める

- ☛ 東京音大図書館、民音音楽博物館、日本近代音楽館、演劇博物館のビデオ紹介
- ☛ LC, NYPL 舞台芸術図書館の紹介
- ☛ 民音音楽博物館、国立音大図書館等の見学

大学の司書課程と音楽図書館員養成

図書館学教育と専門主題との関連付けは今後の課題である

必要なことは

- ☛ 主題情報専門家の育成方針の明確化
- ☛ 育成プログラムの策定
- ☛ 学部教育と大学院教育との連結

司書課程における音楽との関係づけ 目標

- ☛ 音楽資料・情報の多様性、楽しさ、面白さ
- ☛ 音楽と他芸術との関わり
- ☛ 音楽資料と音楽図書館、音楽図書館員の活動の現状と可能性
- ☛ 音楽図書館の仕事、音楽図書館学研究の紹介と可能性の紹介

- ☛ 司書課程に音楽図書館員を
- ☛ 司書課程に情報デジタル専門家を
- ☛ 司書課程と主題専門学科とのコラボ (教員・学生の相互乗り入れ、単位互換等)
- ☛ 大学院に主題情報専門職教育コース (音楽図書館管理者、音楽専門図書館員、音楽図書館学者教員養成等)
- ☛ e-ラーニング、オンライン・チュートリアル

現状の問題点

- ▼ 文科省の「ねらい」から離れられない
- ▼ 学生に音楽の基礎知識がない
- ▼ 音楽資料が身近に無い、自由に使えない
- ▼ 音楽資料・図書館を知る教員が少ない
- ▼ 音楽図書館への就職チャンスが少ない

音楽ライブラリアン育成関係年表

- | | |
|-------|--------------------|
| 1971 | MLAJ (音楽図書館協議会) 創立 |
| 1972~ | 国立音大附属図書館・館内研修 |
| 1977~ | MLAJ 研修事業の展開 |
| 1979 | IAML 日本支部設立 |

音楽大学に司書課程を

かつて国立音大に司書課程を置くことを画策したことがある。

総論賛成、各論反対で頓挫

音楽大学で学ぶ人の一部に司書資格取得のニーズは確実に存在する
(明治大学司書課程、メディア授業の経験)

音楽大学における司書養成について ～昭和音楽大学の場合～

きしもと ひろこ
岸本宏子
(昭和音楽大学)

<参考年表>

- 2001 文化芸術振興基本法成立
- 2002 国立音楽殿堂設立要請運動
(文化庁へ働きかけ)
- 2003～日本図書館情報学会「LIPER」
- 2004 河合隼雄文化庁長官への陳情
- 2005～「音楽情報・資料の保存及び活用に関する調査研究」
- 2006 日本音楽学会「日本の音楽資料一収集整理と研究」

IAML (国際音楽資料情報協会) 日本支部第51回例会
シンポジウム 「ミュージック・ライブラリアンの養成」
～文科省「改正司書養成科目」をめぐって～

音楽大学における 司書養成について

～昭和音楽大学の場合～

昭和音楽大学 岸本宏子

- 2006 ニッセイ基礎研究所による[報告書]
- 2007～HiRAC (歴史的音盤アーカイブ推進協議会)
- 2007 IAML日本支部「日本の音楽資料・情報を考える」
- 2008 図書館法一部改正
- 2009 「日本の音楽資料のデータベース化のための調査」等

音楽図書館連携 事始め

MLA 1931 設立	IAML 1951 設立
MLAJ 1971 設立	1972 ボローニャ会議
	1978 日本支部設立準備
	1979 日本支部設立大会

1969 プリンモア・カレッジで音楽学 (～75)
1972 プリンモア・カレッジからヨーロッパへ
1978 シモンズ・カレッジで図書館学


1981 LC全面電算化

国際基準に準拠した国内規準の成立に 松下・岸本・鳥海
向けての努力 平尾・月田・林

1981 短期大学に日本初の「音楽情報・資料」専攻誕生

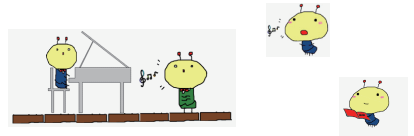
- 2009～国立国会図書館電子情報課懇談会
- 2010～次世代コンテンツ推進機構
- 2010 伊藤・松下による日本図書館情報学会での発表
- 2010～国会図書館主催「音楽資料・情報担当者セミナー 平成22年度」
- 2011 歴史的音盤のNDLから公開
- 2011 「音楽資料・情報担当者セミナー 平成23年度」

- 1986 学術情報センター設置 (宮澤)
- 1987 NCR1987年版 (平尾・松下・鳥海・岸本)
学術情報ネットワークの運用及び情報検索サービス開始
- 1988 IAML日本大会 (岸本・松下・林)
- 1989 学術情報ネットワーク、LCと接続
- 1993 Fontes の Corresponding Editor
- 2002 昭和音大専任教員となる
短大にメディア・サービス専攻 (図書館のレベル) を提案 (実現せず)
- 2010～11 ミュージック...ライブラリアン養成課程の立案?
図書館設置決定
- 2012 図書館設置予定 (届け出はこれから)



ミュージック・ライブラリアンの養成

Showa Version?



(様式4)

シラバス(3年)

科目名	単位数	担当教員名
● 履修上の注意		
● 科目概要		
● 履修上の注意		
● 授業計画		

設置の趣旨(業)?

文化庁委託業務「音楽情報・資料の収集及び活用に関する調査研究」報告書(平成21年度)のなかで、今後の課題として音楽図書館の必要性が取り上げられた。これを契機として国立国会図書館が主催した「音楽情報・資料の収集・保存と活用に関する懇談会」および「音楽図書館等の人材養成に関する懇談会」でもその必要性が確認されるとともに、音楽図書館の組織的養成が行われていないことが指摘された。

音楽を専門とする図書館(音楽図書館)に際らず、公共図書館や図書館情報科系、音楽系、書店等でも、「音楽のもつ情報むけに活用する」という趣旨があり、音楽を専門とする音楽図書館の存在は必要であると思われる。しかし現在の状況では、音楽図書館の養成が組織的には行われていないのが現状である。音楽図書館でもフレキシブルサービスやデータベース作成などの業務委託が進んでいるが、最初から音楽知識があり、かつ図書館学を習得しているという人材はほとんどおらず、このようなスタッフの教育の必要性を感じている。また、演奏スタッフ以外の正職職員でも演奏・知識の深い方が増えてきており音楽・図書館学の両方の教育が求められている。この状況のみ、施設スタッフの教育に関しては、平成22年度に国立国会図書館が「音楽資料・情報担当セミナー」を2回にわたって開催している。

一方、音楽を養成する音楽養成課程については、これまで音楽部門(学部・学科・コース)を有する総合大学に開設された例はあるが、音楽系大学には開設されていない。音楽系大学である本学に音楽養成課程を設置し、専門的なカリキュラムにより音楽図書館を組織的に養成することで社会のニーズに応えることが、本学における音楽養成課程開設の趣旨である。

なお、音楽図書館の育成は、本学の教育目的にある「広い視野と高い視識を持つ人材育成を行い、文化の向上と社会の福祉に寄与する」を具現化するものである。

日本でのニーズの内容・レベルは?

どのような人材を養成するか?

どのような教育をするか?


真の意味でのプロ養成への道は?

ミュージック・ライブラリアン養成についての岸本私見

- まとまった人数の、音楽資料を扱える人材の供給は、音楽大学でないと出来ない。
- しかし、専門職としてのミュージック・ライブラリアンを、現在の日本の司書課程で育成するのは難しい。
- 次段階として、専門職の育成を視野に入れる必要がある。

「図書館に関する科目」開講科目一覧(学部)

学年	科目名	単位数	履修条件	担当教員	備考
1年次	図書館学概論	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学概論	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
2年次	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
3年次	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	



ま、今お話しできるのは、このくらいです。

ご静聴、ありがとうございました。

「図書館に関する科目」開講科目一覧(短大)

学年	科目名	単位数	履修条件	担当教員	備考
1年次	図書館学概論	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学概論	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
2年次	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
3年次	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	
	音楽情報学実習	2	なし	岸本 隆	

次頁の表は本年4月より実施されている昭和音楽大学司書課程のカリキュラムです。例会時には公表の段階に至っておらず控えられました。本紙発行にあたり掲載をご快諾いただきました。(編集部)

【追補】

図書館法及び図書館法施行規則に定められた科目名と本学で開講されている科目

図書館法施行規則に定められた科目			対応する本学の科目		
科目	単位数	授業科目	単位数	備考	
必修科目	生涯学習概論	2	生涯学習概論 I	2	
	図書館概論	2	図書館概論	2	
	図書館制度・経営論	2	図書館制度・経営論	2	
	図書館情報技術論	2	図書館情報技術論	2	
	図書館サービス概論	2	図書館サービス概論	2	
	情報サービス論	2	情報サービス論	2	
	児童サービス論	2	児童サービス論	2	
	情報サービス演習	2	情報サービス演習	2	
	図書館情報資源概論	2	図書館情報資源概論	2	
	情報資源組織論	2	情報資源組織論	2	
	情報資源組織演習	2	情報資源組織演習	2	
			音楽図書館特論	2	本学独自科目
選択科目	図書館サービス特論	1	図書館サービス特論	1	3科目中2科目を選択必修
	図書・図書館史	1	図書・図書館史	1	
	図書館実習	1	図書館実習	1	
			14科目 26単位		

司書課程科目の年次配分

1年	生涯学習概論 I	図書館概論	図書館サービス概論		
2年	図書館情報技術論	情報サービス論	図書館情報資源概論	情報資源組織論	
3年	図書館制度・経営論	児童サービス論	図書・図書館史	情報サービス演習	情報資源組織演習
4年	図書館サービス特論	図書館実習	音楽図書館特論		

※ 縦幅の細い枠内の科目は半期科目、太い枠内の科目は通年科目。「図書館サービス特論」、「図書・図書館史」、「図書館実習」の3科目は集中講義。

第51回例会傍聴記

やなぎはらかずね
柳原 和音

IAMLに入会してまだ日の浅い私にとって今回は数回目の参加だったが、会場は始まる前から熱気に包まれており、このテーマに高い関心が寄せられていることが窺えた。音楽資料を扱う現場にいる者としては、音楽・図書館どちらの知識も偏りなく必要であり、そういった意味での人材育成は当面の課題である、ということは日々痛感している。しかし、音楽大学の学生数も減少し、また職種を問わず非正規の雇用形態が増加している今、専門に特化したライブラリアンが多く必要とされているのかどうか、正直なところ疑問を持っていた。今回の例会では音楽大学の図書館や専門図書館以外でもミュージック・ライブラリアンが活躍できる可能性や、既に現場で活躍している司書のスキルアップにつながることにしてもいくつか話し合わせ、いくらか希望が持てた。

まず、オーガナイザー・司会の林淑姫氏から例会の趣旨について説明があり、日本支部創立30周年記念事業としてミュージック・ライブラリアン養成の問題に取り組んでいること、2012年4月から施行される改正司書養成科目との関連において検討する、ということが話された。

1. 国立国会図書館音楽映像資料課から／大島薫氏

・音楽資料・情報担当セミナーについて
音楽映像資料課の前身である資料提供部・電子資料課で、音楽図書館界の諸氏を招いて懇談会を開き、音楽資料についての意見を伺っていた。平成21年度末に行われた懇談会において、非正規職員が増えている今日、どのようにミュージック・ライ

ブラリアンを育成していくかが大きな課題であるということが話し合われた。それを受けて平成22年度より、次世代コンテンツ推進機構の協力のもと、音楽資料・情報担当者セミナーが開催された。

第一回は、「我が国における音楽資料の現状と問題点」というテーマで資料の保存と継承についての講義をして頂いた。第一回の参加者からとったアンケートに基づき、第二回は、「音楽資料の組織化（と媒体変換）」というテーマで行われた。セミナーの満足度は高かったが、参加者の知識・経験により理解度にはかなり差が出たと思われる。民間企業からの参加も多かった。

・音楽映像資料課から

国会図書館では約10年に1度、組織の再編が行われる。平成14年には関西館ができ、平成24年にはシステム基盤が変更となる。それに伴い、平成23年10月に資料提供部・電子資料課が利用者サービス部・音楽映像資料課と名称を変えた。国会図書館で部の名称に「音楽」という言葉が入ったのは初めてのことである。業務内容や所管資料など、実態は変わらないが、今後はより音楽映像資料にスポットを当てた業務になる予定。今後の課題として、平成24年1月のリニューアルに向けたサービス・業務構築、所管資料の長期利用保障とデジタル化、所管資料の納本率向上への貢献、文化庁事業への協力、などが挙げられた。

2. 文部科学省「改正司書養成科目」について／加藤信哉氏

平成20年6月の図書館法の改正、平成21年4月の図書館法施行規則等の改正に伴い、平成24年4月から新しい省令科目が加えられる。改正図書館法第5条<司書及び司書補の資格>では、項目の順序が入れ替わり、「大学を卒業した者で大学において文部科学省令で定める図書館に関する科目を履修したもの」が第一に挙げら

れ、その科目を文部省令で定める、としたことが大きな変更点である。これまで、大学の司書養成課程は司書講習をベースにしたものだった。施行規則「図書館に関する科目」では必修科目と選択科目がそれぞれ規定されており、14科目20単位から、13科目24単位に変更になる。司書養成の科目については、これまで三度改定されている。図書館法が定められた1950年には、12科目15単位、1968年の改正では13科目19単位、1996年には14科目20単位という変遷を経ている。今回の改正では、基礎科目、図書館サービスに関する科目、図書館情報資源に関する科目、計11科目が必修で、その他7科目が選択科目となっている。

内容については「生涯学習概論」の行政に関する内容を充実させ1単位から2単位になったこと、情報化の時代に沿った能力育成のため「図書館情報技術論」を新設したこと、子どもの読書を推進する観点から「児童サービス論」を2単位に拡充したこと、などの変更点が見られる。また、「図書館情報資源」という耳慣れない言葉が出てきたが、従来の紙媒体に加えて、デジタル情報を含むネットワーク上の情報資源を図書館で扱うようになってきているため、それらを「図書館情報資源」という名称でくくり、そのなかに「専門資料」を整理統合している。これらの改正については文部科学省の広報誌やホームページなどでも確認することができる。

改正されたとはいえ、司書養成の科目はまだ不十分と言わざるを得ない。大学図書館では教育研究成果を電子化して世界に発信したり、ラーニングコモンズを取り込んで、学生の共同学習を支援しようという動きがあるが、その点からみても充分とはいえない。図書館の専門職は大学院の専門職教育として育成すべきで、その枠組みは国ではなく専門職集団である司書がカリキュラムを決め、審査をするというかたちが望

ましい。しかしながら、司書養成の場が司書講習から大学の教育へシフトしたことは評価できる。

3. 新省令科目と音楽図書館との関係づけ ～何ができるか、どこまでできるか～ 松下 鈞

音楽大学以外のところで、どのように音楽資料について司書養成科目に取り込むかが問題となっている。松下氏自身が担当している司書講習や大学での司書養成科目においては次のような取り組みをしている。図書館資料論（新省令科目では「図書館情報資料概論」）では、音楽資料・情報の多様性やアクセスを保障するための典拠コントロールについて強調して講義している。しかし、全15回の授業のうち、音楽資料について触れられるのは1コマのみである。そのほか、資料組織論、資料組織演習、情報サービス演習、専門資料論、専門図書館論、などそれぞれの科目で音楽資料や音楽図書館に関する事項を取り上げている。

総合大学の司書過程でいかに音楽と関係づけをするか、ということについては、音楽資料の魅力伝えること、音楽と他分野との関わり、音楽図書館・音楽図書館員の存在を知らせることなどが挙げられるが、文部科学省の規定した司書養成の科目では音楽だけに特化することは難しい。また、学生に音楽の基礎知識がない、音楽資料・音楽図書館を知る教員が少ない、音楽図書館への門戸が極めて狭いことが大きな課題となっている。

大学の学部レベルでは基礎、大学院では主題別専門家の育成というカリキュラムが望ましい。またその場合、現場の図書館員に教壇に立ってほしいと考えている。またデジタル化の専門家も教育スタッフのなかに抱え込む必要がある。また、音楽や美術など専門の大学とのコラボレーションや、社会人教育のためのe-ラーニングやオンライン・チュートリアルもこれからの課

題である。実現のためには、音楽図書館協議会や IAML との連携が必要と考えている。

4. 音楽大学における司書養成について ～昭和音楽大学の場合～／岸本宏子氏

今回の発表では 2012 年 3 月に決定される未発表事項も含まれる（2011 年 12 月時点）ので、変更もあるということのを了承してもらいたい。

まず、「音楽図書館連携事始め」と題し、各音楽図書館関係団体の歴史と岸本氏自身が音楽図書館界に関わってきた変遷とを並行して追っていく。1931 年、世界恐慌後の文化活動を援助する活動の一環でアメリカで MLA (Music Library Association) が設立される。IAML は第二次世界大戦後の 1951 年に設立された。1971 年には MLAJ (音楽図書館協議会) が設立され、その後 1978 年から IAML 日本支部の設立準備が始まった。

岸本氏は 1969 年から 1978 年にかけて、アメリカとヨーロッパの図書館界の状況を見聞し、音楽資料についての研究が立ち遅れていることを実感した。そして、R プロジェクト (RISM、RILM など) に関心を寄せ、日本の音楽資料情報の標準化の問題について取組んだ。1981 年に LC (Library of Congress) の電算化が本格的に始まり、国内基準の必要に迫られ検討がなされた。1986 年には学術情報センター (現国立情報学研究所) が設置、1989 年には学術情報ネットワークが LC と接続した。その間も、音楽資料情報の国際的な基準設置のために研究・情報収集を絶えず行っている。

1981 年、尚美音楽短期大学に音大初の音楽情報・資料専攻が設けられた。2002 年には昭和音楽短期大学にメディア・サービス専攻増設という提案をしたが、実現しなかった。

今回、2010 年～2011 年にかけて、ミュージック・ライブラリアン養成について再度

検討を行い、2012 年に司書過程の開設が予定されている。公共図書館の司書を養成することを主たる目的とする。過程の具体的な授業内容としては、大学・短大とも音楽図書館特論を設ける予定である。

公共図書館における司書は広い基礎的な知識が必要である。卒業後の職場を狭めないため、公共図書館における音楽資料の扱いということをも前提にした講義となる。また、専門職としての音楽司書にはどのようなことが必要かということにも触れる。

音楽大学出身者の職場を広げ、音楽資料を扱える人材をまとめて輩出できるという意味でも、音楽大学に司書養成課程を設けるのは有意義である。しかし、日本でのミュージック・ライブラリアンのニーズはまだ低く、将来的な職場は限られている。音楽大学の図書館や音楽専門図書館だけでなく公共図書館において音楽資料に関する知識が有用であることを説く必要がある。

5. 総合討論

- ・国立大学における図書館員の採用は毎年約 20 人～30 人、国会図書館では 20 人ほどであるが、司書資格取得者は毎年約 1 万人を輩出しており、その多くは公共図書館を希望している。その点からも、公共図書館で「音楽」の知識がどれほど有益かを知ってもらう必要がある。
- ・専門分野の司書を育成するには大学での図書館学開講が望ましい。図書館学は司書になるためだけでなく、整理能力をつけたり、検索ツール選択・ネットの使用などにも役立つことをアピールしてはどうか。
- ・学部レベルでは基礎を、大学院レベルで専門分野を、というのは理想的だが、図書館の中での階層についてはどのように対応していくかも検討されなければならない。図書館業務の委託が進んでいる今、企業が研修に給与を払うのかどうか、というような細かい点もこれから問題になってくるだろう。

NEWS

平成23年度文化庁委託業務「日本の音楽資料」のデータベース化のための調査研究終了と平成24年度調査の実施

同業務は日本音楽学会「日本の音楽資料」調査委員会が実施した主に1945年以前に我が国で出版された楽譜を対象とした調査で、日本音楽学会に加え、IAML日本支部、音楽図書館協議会から委員を選出して行われた。IAML日本支部からは寺本まり子委員、岸本宏子委員が選出された。その他、IAML関係者としては久保田慶一委員長、林淑姫委員、長谷川由美子委員、専門アドバイザーとして金澤正剛氏が参加した。

報告書は残部に若干の余裕があるため、6月3日の総会・例会時に希望者に配布する。

なお、この事業は平成24年度も引き続き実施され、平成23年度調査のさらなる精査と調査機関の拡大、収録書誌の充実を図る予定である。IAML日本支部からの選出委員は岸本宏子氏、寺本まり子氏、林淑姫氏である。

展覧会のお知らせ

民音音楽博物館では2012年1月1日から7月1日までの6か月間、「浅草オペラの時代展—大衆文化の転換点・大正時代誕生100年を迎えて—」と題する展覧会を開催している。日本の洋楽史を語るうえで重要なトピックである浅草オペラについては、近年研究者も多く、学会発表で取り上げられることもしばしばである。浅草オペラの展覧会は1989年弥生美術館、2002年新国立劇場舞台美術センター資料館に次いで3回目である。どのような視点が打ち出されているのか興味深い。詳しくは民音音楽博物館ホームページ参照
<http://museum.min-on.or.jp>



事務局だより



2012年度IAML日本支部総会と例会の開催

日時：2012年6月3日(日)

14:00～17:00

場所：東京文化会館第二会議室(4F)

東京都台東区上野公園5-45

総会：14:00-15:00

<議題>年次報告、決算、事業計画、予算他

例会：15:30-17:00

1. 「日本の音楽資料」調査報告(仮)

林淑姫(明治学院大学)

2. IAMLの将来(仮)

Pia Shekhter(IAML本部事務局長)

司会 加藤信哉(名古屋大学附属図書館)

2012年IAML国際大会開催

2012年7月22日-27日にカナダのモントリオールで開催されるIAML国際大会において、久保田慶一氏が「日本の音楽資料」のデータベース化のための調査研究についての報告を行う。タイトルは“The activity of the Research Committee of Musical Sources in Japan in the years 2009 and 2011”である。

音楽図書館協議会総会の開催

2012年度音楽図書館協議会総会が6月22日(金)午後国立音楽大学で開催される。総会終了後図書館と昨年新築された新一号館の見学会、および情報交換会が予定されている。

新会員 飯山かおり氏

退会 永田佳輔氏、森 節子氏

Newsletter 第44号

国際音楽資料情報協会(IAML)日本支部

2012年5月25日発行

〒171-8540 東京都豊島区南池袋3-4-5

東京音楽大学附属図書館気付

<http://www.iaml.jp>